

令和5年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

令和5年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は458事業で、前年度（468事業）に比べ10事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業（相模原市、静岡市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）72事業、町村営381事業、一部事務組合営等3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は169事業で、前年度（117事業）に比べ52事業増加している。法非適用事業の数は289事業で、前年度（351事業）に比べ62事業減少している。（表－1）

稼働中の事業の数は、456事業（法適用事業167事業、法非適用事業289事業）で、前年度の467事業（法適用事業117事業、法非適用事業350事業）に比べ11事業減少しており、また、建設中の事業の数は2事業で、前年度に比べ1事業増加している。（表－2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、1,688事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は27.1%（法適用事業10.0%、法非適用事業17.1%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は36.9%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に推進する必要がある。

表-1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		R4	R5	R4	R5	R4	R5
県	営	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	営	2	2	-	-	2	2
市	営	55	56	19	16	74	72
町 村	営	58	108	332	273	390	381
一 部 事 務 組 合 等		2	3	-	-	2	3
計		117	169	351	289	468	458

表-2 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		35	-	73	-	108
青森県		2	-	10	-	12
岩手県		2	-	5	-	7
宮城県		1	-	1	-	2
秋田県		5	-	2	-	7
山形県		3	-	4	-	7
福島県		7	-	14	-	21
茨城県		1	-	-	-	1
栃木県		-	-	-	-	-
群馬県		4	-	13	-	17
埼玉県		1	-	-	-	1
千葉県		2	1	-	-	3
東京都		1	-	7	-	8
神奈川県		1	-	2	-	3
新潟県		7	-	3	-	10
富山県		1	-	2	-	3
石川県		1	-	1	-	2
福井県		3	-	5	-	8
山梨県		7	-	15	-	22
長野県		16	-	16	-	32
岐阜県		3	-	4	-	7
静岡県		6	1	1	-	8
愛知県		4	-	-	-	4
三重県		-	-	1	-	1

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中	
京都府		-	-	5	-	5
大阪府		-	-	-	-	-
兵庫県		1	-	1	-	2
奈良県		-	-	11	-	11
和歌山県		8	-	4	-	12
鳥取県		3	-	3	-	6
島根県		4	-	2	-	6
岡山県		2	-	2	-	4
広島県		1	-	1	-	2
山口県		3	-	4	-	7
徳島県		3	-	6	-	9
香川県		1	-	-	-	1
愛媛県		6	-	1	-	7
高知県		6	-	13	-	19
福岡県		5	-	3	-	8
佐賀県		1	-	2	-	3
長崎県		-	-	1	-	1
熊本県		3	-	17	-	20
大分県		1	-	4	-	5
宮崎県		5	-	8	-	13
鹿児島県		1	-	8	-	9
沖縄県		-	-	14	-	14
計		167	2	289	-	458

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計(法非適用事業7事業)を含む。

2. 業務の状況

令和5年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,205千人で前年度(1,241千人)に比べ36千人、2.9%減少している。このうち法適用事業の給水人口は542千人で、前年度(408千人)に比べ134千人、32.8%増加している。また、法非適用事業の給水人口は663千人で、前年度(834千人)に比べ171千人、20.5%減少している。

なお、水道事業の給水人口は119,942千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.0%となっている。

年間総有収水量は156,899千 m^3 で、前年度(160,399千 m^3)に比べ3,500千 m^3 、2.2%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は70,706千 m^3 で、前年度(52,777千 m^3)に比べ17,929千 m^3 、34.0%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は86,193千 m^3 で、前年度(107,622千 m^3)に比べ21,429千 m^3 、19.9%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は356 l で、前年度(354 l)に比べ2 l 、0.6%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量(294 l)に比べ、63 l 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は356 l で、前年度(355 l)に比べ1 l 、0.3%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は355 l で、前年度(354 l)に比べ1 l 、0.4%増加している。(表-3)

表-3 給水人口、普及率及び給水量の推移

区分		R1	R2		R3	R4		R5		
項目			増減率	増減率		増減率	増減率			
行政区域内人口 千人 A		12,545	8,940	△ 28.7	8,745	△ 2.2	8,353	△ 4.5	8,105	△ 3.0
法適用事業		2,075	5,714	175.4	5,940	4.0	6,420	8.1	6,633	3.3
法非適用事業		10,470	3,226	△ 69.2	2,805	△ 13.1	1,933	△ 31.1	1,472	△ 23.8
計画給水人口 千人 B		2,398	1,841	△ 23.2	1,794	△ 2.6	1,772	△ 1.2	1,747	△ 1.4
法適用事業		291	518	78.0	548	5.8	599	9.3	792	32.2
法非適用事業		2,107	1,323	△ 37.2	1,246	△ 5.8	1,173	△ 5.9	955	△ 18.6
現在給水人口 千人 C		1,698	1,318	△ 22.4	1,281	△ 2.8	1,241	△ 3.1	1,205	△ 2.9
法適用事業		208	354	70.2	374	5.6	408	9.1	542	32.8
法非適用事業		1,490	965	△ 35.2	907	△ 6.0	834	△ 8.0	663	△ 20.5
普及率 C/A×100		13.5	14.7	－	14.7	－	14.9	－	14.9	－
法適用事業		10.0	6.2	－	6.3	－	6.3	－	8.2	－
法非適用事業		14.2	29.9	－	32.3	－	43.1	－	45.0	－
普及率 C/B×100		70.8	71.6	－	71.4	－	70.0	－	68.9	－
法適用事業		71.5	68.2	－	68.3	－	68.0	－	68.4	－
法非適用事業		70.7	72.9	－	72.8	－	71.1	－	69.4	－
年間総有収水量 千㎡		207,170	164,826	△ 20.4	163,327	△ 0.9	160,399	△ 1.8	156,899	△ 2.2
法適用事業		26,565	43,386	63.3	46,914	8.1	52,777	12.5	70,706	34.0
法非適用事業		180,606	121,440	△ 32.8	116,413	△ 4.1	107,622	△ 7.6	86,193	△ 19.9
1人1日当たり有収水量 ℓ		333	343	2.8	349	1.9	354	1.4	356	0.6
法適用事業		349	336	△ 3.6	343	2.2	355	3.3	356	0.3
法非適用事業		331	345	4.2	352	1.9	354	0.6	355	0.4

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

令和5年度の総収益は498億91百万円で、前年度(460億15百万円)に比べ38億76百万円、8.4%増加している。このうち料金収入は251億89百万円で、前年度(259億81百万円)に比べ7億92百万円、3.0%減少しており、総収益の50.5%を占めている。

法適用事業の総収益は289億96百万円で、前年度(206億55百万円)に比べ83億42百万円、40.4%増加している。このうち料金収入は116億55百万円で、前年度(85億5百万円)に比べ31億50百万円、37.0%増加しており、総収益の40.2%を占めている。

法非適用事業の総収益は208億95百万円で、前年度(253億61百万円)に比べ44億66百万円、17.6%減少している。このうち料金収入は135億34百万円で、前年度(174億76百万円)に比べ39億42百万円、22.6%減少しており、総収益の64.8%を占めている。

また、総費用は432億96百万円で、前年度(396億63百万円)に比べ36億33百万円、9.2%増加している。このうち支払利息は26億40百万円で、前年度(28億58百万円)に比べ2億18百万円、7.6%減少しており、総費用の6.1%を占めている。また、人件費は49億2百万円で、前年度(48億16百万円)に比べ85百万円、1.8%増加しており、総費用の11.3%を占めている。

法適用事業の総費用は279億45百万円で、前年度(197億7百万円)に比べ82億39

百万円、41.8%増加している。このうち支払利息は13億5百万円で前年度（10億79百万円）に比べ2億26百万円、20.9%増加しており、総費用の4.7%を占めている。また、人件費は23億2百万円で、前年度（17億56百万円）に比べ5億46百万円、31.1%増加しており、総費用の8.2%を占めている。

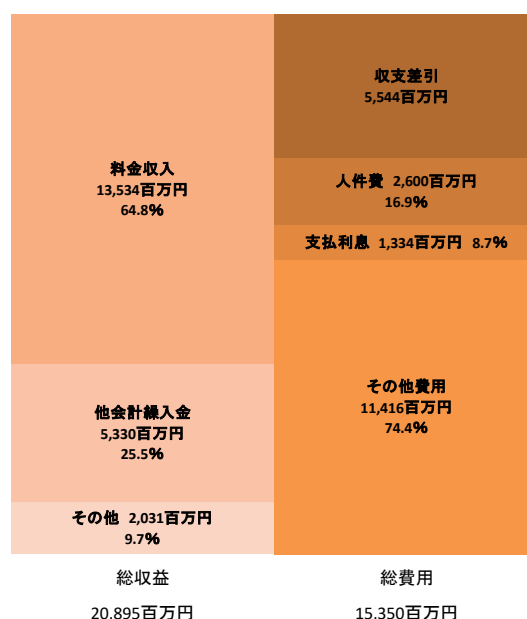
法非適用事業の総費用は153億50百万円で、前年度（199億56百万円）に比べ46億6百万円、23.1%減少している。このうち支払利息は13億34百万円で、前年度（17億78百万円）に比べ4億44百万円、25.0%減少しており、総費用の8.7%を占めている。また、人件費は26億円で、前年度（30億61百万円）に比べ4億61百万円、15.1%減少しており、総費用の16.9%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で65億96百万円の黒字で、前年度（63億53百万円）に比べ黒字額は2億43百万円、3.8%増加しており、総収支比率は115.2%となっている。

図-1 令和5年度収益的収支の状況
（法適用事業）



図-2 令和5年度収益的収支の状況
（法非適用事業）



法適用事業の収支差引は10億51百万円の黒字で、前年度（9億48百万円）に比べ1億3百万円、10.9%増加しており、総収支比率は103.8%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は55億44百万円の黒字で、前年度（54億5百万円）に比べ1億40百万円、2.6%増加しており、総収支比率は136.1%となっている。（図-1、図-2、表-4）なお、水道事業の総収益は2兆8,107億4百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.8%（法適用事業1.0%、法非適用事業0.7%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆5,969億50百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.7%（法適用事業1.1%、法非適用事業0.6%）となっている。

表－４ 収益的収支の状況

(単位：百万円、％)

年度			R1	R2	R3	R4(A)	R5(B)	(B)-(A) (A)	
項目									
全事業	総	収 益 a	50,942	45,057	44,418	46,015	49,891	8.4	
	料	金 収 入	33,841	26,754	26,933	25,981	25,189	△ 3.0	
	他	会 計 繰 入 金	12,276	10,615	10,888	11,958	13,681	14.4	
	そ	の 他	4,826	7,687	6,598	8,077	11,021	36.5	
	総	費 用 b	41,110	38,016	37,918	39,663	43,296	9.2	
	人	件 費	5,728	4,689	4,721	4,816	4,902	1.8	
	支	払 利 息	5,094	3,523	3,177	2,858	2,640	△ 7.6	
	そ	の 他	30,289	29,803	30,020	31,989	35,754	11.8	
	収	支 差 引 a-b	9,832	7,041	6,500	6,353	6,596	3.8	
内 訳	法適用事業	総	収 益 a	9,478	17,278	18,548	20,655	28,996	40.4
		料	金 収 入	4,831	7,200	7,790	8,505	11,655	37.0
		他	会 計 繰 入 金	2,298	4,888	5,588	6,281	8,320	32.5
		そ	の 他	2,350	5,189	5,169	5,869	9,022	53.7
		総	費 用 b	9,280	17,030	17,639	19,707	27,945	41.8
		人	件 費	788	1,451	1,521	1,756	2,302	31.1
		支	払 利 息	709	1,148	1,096	1,079	1,305	20.9
		そ	の 他	7,783	14,431	15,022	16,871	24,338	44.3
		収	支 差 引 a-b	198	248	908	948	1,051	10.9
	法非適用事業	総	収 益 a	41,464	27,779	25,870	25,361	20,895	△ 17.6
		料	金 収 入	29,010	19,554	19,143	17,476	13,534	△ 22.6
		他	会 計 繰 入 金	9,969	5,714	5,271	5,672	5,330	△ 6.0
		そ	の 他	2,484	2,511	1,456	2,212	2,031	△ 8.2
		総	費 用 b	31,830	20,986	20,279	19,956	15,350	△ 23.1
		人	件 費	4,940	3,238	3,200	3,061	2,600	△ 15.1
		支	払 利 息	4,384	2,376	2,081	1,778	1,334	△ 25.0
		そ	の 他	22,506	15,372	14,998	15,117	11,416	△ 24.5
		収	支 差 引 a-b	9,634	6,793	5,592	5,405	5,544	2.6

（２）資本的収支の状況

令和５年度の資本的支出は574億74百万円で、前年度（555億96百万円）に比べ18億78百万円、3.4%増加している。このうち建設改良費は342億8百万円で、前年度（327億43百万円）に比べ14億65百万円、4.5%増加している。地方債償還金は223億86百万円で、前年度（222億94百万円）に比べ92百万円、0.4%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.5%を占めている。

法適用事業の資本的支出は276億12百万円で、前年度（184億77百万円）に比べ91億36百万円、49.4%増加している。このうち建設改良費は168億6百万円で、前年度（108億98百万円）に比べ59億8百万円、54.2%増加している。地方債償還金は102億45百万円で、前年度（74億62百万円）に比べ27億84百万円、37.3%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.0%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は298億61百万円で、前年度（371億19百万円）に比べ72億58百万円、19.6%減少している。このうち建設改良費は174億2百万円で、前年度（218億45百万円）に比べ44億43百万円、20.3%減少している。地方債償還金は121億41百万円で、前年度（148億32百万円）に比べ26億91百万円、18.1%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.9%を占めている。

また、資本的収入は492億58百万円で、前年度（471億14百万円）に比べ21億44百万円、4.6%増加している。このうち地方債は232億7百万円で、前年度（207億71百万円）に比べ24億36百万円、11.7%増加している。国庫（県）補助金は56億63百万円で、前年度（60億5百万円）に比べ3億42百万円、5.7%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の58.6%を占めている。

法適用事業の資本的収入は201億98百万円で、前年度（133億54百万円）に比べ68億44百万円、51.3%増加している。このうち地方債は113億94百万円で、前年度（73億32百万円）に比べ40億62百万円、55.4%増加している。国庫（県）補助金は22億42百万円で、前年度（14億84百万円）に比べ7億58百万円、51.1%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の67.5%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は290億60百万円で、前年度（337億60百万円）に比べ47億円、13.9%減少している。このうち地方債は118億13百万円で、前年度（134億39百万円）に比べ16億26百万円、12.1%減少している。国庫（県）補助金は34億22百万円で、前年度（45億21百万円）に比べ10億99百万円、24.3%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の52.4%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は82億16百万円で、前年度（84億82百万円）に比べ2億66百万円、3.1%減少している。

法適用事業の収支不足額は74億15百万円で、前年度（51億23百万円）に比べ22億92百万円、44.7%増加している。

法非適用事業の収支不足額は8億1百万円で、前年度（33億59百万円）に比べ25億57百万円、76.1%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、67億32

百万円の黒字となっており、これは前年度（42 億 80 百万円）に比べ 24 億 51 百万円、57.3% 増加している。（図－3、図－4、表－5）

図-3 令和5年度資本的収支の状況
（法適用事業）

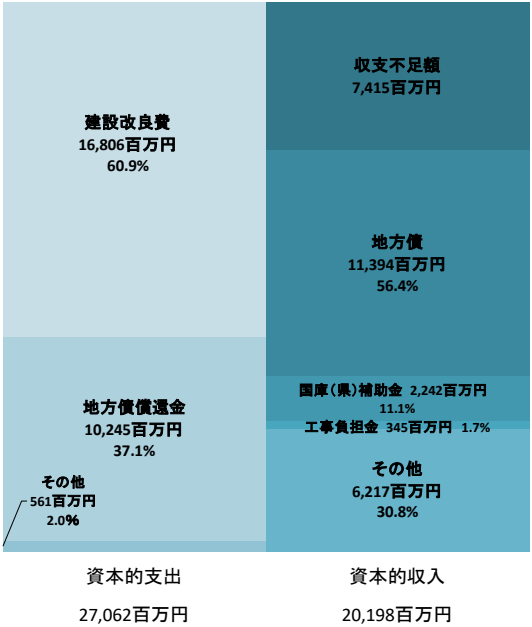


図-4 令和5年度資本的収支の状況
（法非適用事業）

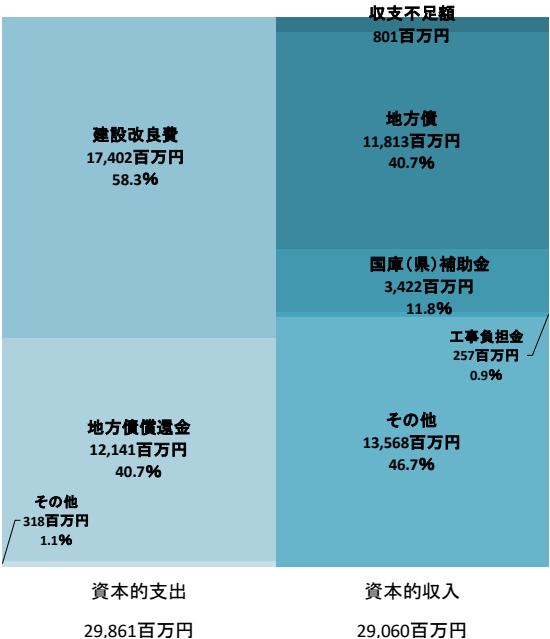


表-5 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位: 百万円、%)

年度			R1	R2	R3	R4(A)	R5(B)	(B)-(A) (A)		
項目										
全事業	資本的支出		a	67,717	52,978	54,103	55,596	57,474	3.4	
		建設改良費		41,098	32,193	32,036	32,743	34,208	4.5	
		地方債償還金		26,141	20,520	21,630	22,294	22,386	0.4	
		その他		478	266	437	559	879	57.4	
	資本的収入		b	57,376	43,560	45,141	47,114	49,258	4.6	
		地方債		24,597	18,920	19,722	20,771	23,207	11.7	
		国庫(県)補助金		7,820	6,144	5,822	6,005	5,663	△ 5.7	
		工事負担金		1,020	840	586	851	602	△ 29.3	
		その他		23,939	17,657	19,011	19,487	19,785	1.5	
	収支不足額		a-b	10,341	9,418	8,962	8,482	8,216	△ 3.1	
内訳	法適用事業	資本的支出		a	9,190	13,981	14,992	18,477	27,612	49.4
			建設改良費		5,737	7,954	8,301	10,898	16,806	54.2
			地方債償還金		3,398	5,977	6,602	7,462	10,245	37.3
			その他		55	50	89	116	561	383.6
		資本的収入		b	5,952	10,015	10,528	13,354	20,198	51.3
			地方債		3,945	5,660	5,566	7,332	11,394	55.4
			国庫(県)補助金		470	561	995	1,484	2,242	51.1
			工事負担金		164	363	289	503	345	△ 31.3
			その他		1,373	3,432	3,678	4,035	6,217	54.1
	収支不足額		a-b	3,237	3,966	4,464	5,123	7,415	44.7	
	法非適用事業	資本的支出		a	58,528	38,997	39,111	37,119	29,861	△ 19.6
			建設改良費		35,360	24,239	23,735	21,845	17,402	△ 20.3
			地方債償還金		22,744	14,543	15,028	14,832	12,141	△ 18.1
			その他		424	216	348	442	318	△ 28.0
		資本的収入		b	51,424	33,545	34,613	33,760	29,060	△ 13.9
			地方債		20,652	13,260	14,156	13,439	11,813	△ 12.1
			国庫(県)補助金		7,350	5,584	4,827	4,521	3,422	△ 24.3
			工事負担金		856	477	297	348	257	△ 26.1
			その他		22,566	14,225	15,333	15,452	13,568	△ 12.2
	収支不足額		a-b	7,104	5,452	4,498	3,359	801	△ 76.1	
全体の収支										
	法適用事業の純損益			198	248	908	948	1,051	10.9	
	法非適用事業の実質収支									
		黒字		4,695	2,381	2,620	3,336	5,806	74.0	
		赤字		378	21	68	4	125	3,144.0	
合計				4,515	2,607	3,460	4,280	6,732	57.3	

(3) 決算規模の状況

令和5年度の決算規模は884億23百万円で、前年度(869億50百万円)に比べ14億73百万円、1.7%増加している。このうち法適用事業の決算規模は427億59百万円で、前年度(292億50百万円)と比べ135億9百万円、46.2%増加している。また、法非適用事業の決算規模は456億64百万円で、前年度(576億99百万円)に比べ120億36百万円、20.9%減少している。(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆7,295億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.4%(法適用事業1.1%、法非適用事業1.2%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

年度 区分		R1	R2	対前年度		R3	対前年度		R4	対前年度		R5	対前年度	
				増	減率		増	減率		増	減率		増	減率
全 事 業		105,816	83,607	△	21.0	90,721	8.5		86,950	△	4.2	88,423	1.7	
内 訳	法 適 用 事 業	14,181	22,700		60.1	30,512	34.4		29,250	△	4.1	42,759	46.2	
	法 非 適 用 事 業	91,634	60,906	△	33.5	60,209	△ 1.1		57,699	△	4.2	45,664	△ 20.9	

4. 給水原価及び供給単価

(1) 給水原価と費用構成

令和5年度の1m³当たりの給水原価は303円16銭で、前年度(306円5銭)に比べて2円88銭、0.9%減少している。

法適用事業の給水原価は285円48銭で、前年度(274円97銭)に比べ10円51銭、3.8%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費+企業債利息+受水費中資本費-長期前受金戻入)が124円81銭(前年度120円27銭)、職員給与費が23円51銭(前年度24円77銭)となっており、それぞれ給水原価の43.7%、8.2%を占めている。

法非適用事業の給水原価は317円67銭で、前年度(321円29銭)に比べ3円62銭、1.1%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。)+地方債利息+受水費中資本費)は157円19銭(前年度155円41銭)、職員給与費は30円16銭(前年度28円44銭)となっており、それぞれ給水原価の49.5%、9.5%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

図-5 費用構成表(法適用事業)

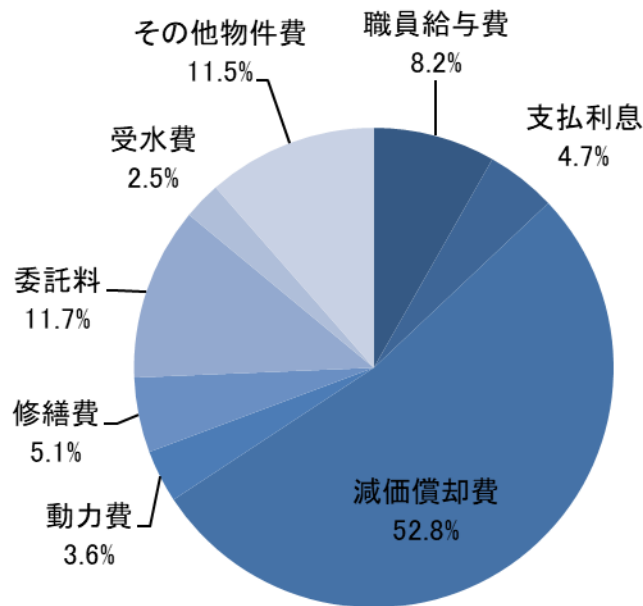


表-7 給水原価及び供給単価の推移

年度			R1	R2	R3	R4	R5
項目							
全事業	給水原価	円・銭/㎡	296.07	287.00	293.56	306.05	303.16
	対前年度増減率	%	1.2	△ 3.1	2.3	4.3	△ 0.9
	供給単価	円・銭/㎡	163.35	162.32	164.90	161.98	160.54
	対前年度増減率	%	0.2	△ 0.6	1.6	△ 1.8	△ 0.9
法適用事業	給水原価	円・銭/㎡	264.82	281.77	272.95	274.97	285.48
	対前年度増減率	%	6.1	6.4	△ 3.1	0.7	3.8
	供給単価	円・銭/㎡	181.84	165.95	166.05	161.15	164.84
	対前年度増減率	%	△ 0.5	△ 8.7	0.1	△ 2.9	2.3
法非適用事業	給水原価	円・銭/㎡	300.67	288.87	301.87	321.29	317.67
	対前年度増減率	%	1.4	△ 3.9	4.5	6.4	△ 1.1
	供給単価	円・銭/㎡	160.63	161.02	164.44	162.38	157.02
	対前年度増減率	%	△ 0.3	0.2	2.1	△ 1.2	△ 3.3

(注) 建設中の事業は除く。

法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表(法適用事業)

(単位:円・銭/㎡, %)

年度 項目			R1		R2		R3		R4		R5	
区分			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職員給与と費	基本給	給	11.86	4.5	12.84	4.6	12.68	4.6	13.15	4.8	12.43	4.4
	手当	当	6.10	2.3	6.40	2.3	6.21	2.3	6.50	2.4	6.24	2.2
	賃金	金	0.28	0.1	0.45	0.2	0.34	0.1	0.34	0.1	0.53	0.2
	退職給付費	給 付 費	0.28	0.1	0.35	0.1	0.25	0.1	0.34	0.1	0.26	0.1
	法定福利費	法 定 福 利 費	4.15	1.6	4.38	1.6	4.33	1.6	4.45	1.6	4.05	1.4
計			22.68	8.6	24.42	8.7	23.81	8.7	24.77	9.0	23.51	8.2
支払利息			20.43	7.7	19.32	6.9	17.16	6.3	15.23	5.5	13.50	4.7
	うち企業債利息		20.42	7.7	19.30	6.9	17.12	6.3	15.20	5.5	13.49	4.7
減価償却費			135.47	51.2	152.43	54.1	143.43	52.6	139.05	50.6	150.64	52.8
動力費			10.43	3.9	10.21	3.6	10.93	4.0	13.23	4.8	10.15	3.6
光熱水費			1.99	0.8	1.77	0.6	1.79	0.7	2.34	0.9	2.79	1.0
通信運搬費			1.60	0.6	1.91	0.7	1.85	0.7	1.87	0.7	1.91	0.7
修繕費			12.91	4.9	13.99	5.0	13.95	5.1	14.69	5.3	14.44	5.1
材料費			0.66	0.3	0.62	0.2	0.68	0.2	0.75	0.3	1.03	0.4
薬品費			1.42	0.5	1.55	0.6	1.62	0.6	1.73	0.6	1.69	0.6
路面復旧費			0.22	0.1	0.20	0.1	0.38	0.1	0.16	0.1	0.19	0.1
委託料			25.75	9.7	25.91	9.2	28.65	10.5	31.66	11.5	33.28	11.7
	うち原水及び浄水費		11.92	4.5	11.52	4.1	12.00	4.4	15.35	5.6	15.37	5.4
	うち配水及び給水費		5.36	2.0	5.86	2.1	7.93	2.9	7.69	2.8	7.45	2.6
	うち業務費		0.72	0.3	0.93	0.3	0.95	0.3	1.01	0.4	1.52	0.5
	うち総係費		7.75	2.9	7.37	2.6	7.55	2.8	7.57	2.8	8.72	3.1
負担金			2.00	0.8	3.59	1.3	3.15	1.2	3.68	1.3	3.68	1.3
受水費			14.76	5.6	10.90	3.9	10.51	3.9	9.76	3.6	7.25	2.5
	うち資本費相当分		8.06	3.0	6.16	2.2	5.97	2.2	5.53	2.0	3.89	1.4
その他の			14.51	5.5	14.95	5.3	15.03	5.5	16.04	5.8	21.43	7.5
費用合計			264.82	100.0	281.77	100.0	272.95	100.0	274.97	100.0	285.48	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。

2. 費用合計＝(経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入)÷年間総有収水量

(2) 供給単価

令和5年度における1 m³当たりの供給単価は160円54銭で、前年度(161円98銭)に比べ1円43銭、0.9%減少している。

法適用事業の供給単価は164円84銭で、前年度(161円15銭)に比べ3円69銭、2.3%増加している。

法非適用事業の供給単価は157円2銭で、前年度(162円38銭)に比べ5円36銭、3.3%減少している。(表-7)

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10 m³当たり(家庭用・口径13 mm)の平均額は1,668円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,609円)に比べ59円、3.7%高くなっている。なお、令和5年度中に料金改定を実施した事業は28事業で、簡易水道事業の6.1%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法適用 事業	法非適用事業								合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	計	
100円未満	(1.8) 3	(13.4) 11	(2.9) 2	(5.3) 5	(-) -	(12.5) 2	(-) -	(-) -	(6.9) 20	(5.0) 23
100円以上 200円未満	(24.0) 40	(7.3) 6	(10.3) 7	(15.8) 15	(23.8) 5	(37.5) 6	(75.0) 3	(33.3) 1	(14.9) 43	(18.2) 83
200円以上 300円未満	(21.6) 36	(8.5) 7	(13.2) 9	(27.4) 26	(28.6) 6	(31.3) 5	(-) -	(66.7) 2	(19.0) 55	(20.0) 91
300円以上 400円未満	(21.6) 36	(9.8) 8	(19.1) 13	(16.8) 16	(33.3) 7	(-) -	(25.0) 1	(-) -	(15.6) 45	(17.8) 81
400円以上 500円未満	(10.8) 18	(13.4) 11	(19.1) 13	(13.7) 13	(4.8) 1	(12.5) 2	(-) -	(-) -	(13.8) 40	(12.7) 58
500円以上	(20.4) 34	(47.6) 39	(35.3) 24	(21.1) 20	(9.5) 2	(6.3) 1	(-) -	(-) -	(29.8) 86	(26.3) 120
合計	(100.0) 167	(100.0) 82	(100.0) 68	(100.0) 95	(100.0) 21	(100.0) 16	(100.0) 4	(100.0) 3	(100.0) 289	(100.0) 456

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 供給単価	法適用 事業	法非適用事業								合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	計	
100円未満	(12.0) 20	(20.7) 17	(10.3) 7	(15.8) 15	(-) -	(37.5) 6	(50.0) 2	(-) -	(16.3) 47	(14.7) 67
100円以上 200円未満	(54.5) 91	(41.5) 34	(57.4) 39	(44.2) 42	(71.4) 15	(50.0) 8	(50.0) 2	(100.0) 3	(49.5) 143	(51.3) 234
200円以上 300円未満	(29.9) 50	(28.0) 23	(26.5) 18	(35.8) 34	(28.6) 6	(12.5) 2	(-) -	(-) -	(28.7) 83	(29.2) 133
300円以上 400円未満	(3.6) 6	(4.9) 4	(4.4) 3	(4.2) 4	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(3.8) 11	(3.7) 17
400円以上 500円未満	(-) -	(3.7) 3	(1.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1.4) 4	(0.9) 4
500円以上	(-) -	(1.2) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.3) 1	(0.2) 1
合計	(100.0) 167	(100.0) 82	(100.0) 68	(100.0) 95	(100.0) 21	(100.0) 16	(100.0) 4	(100.0) 3	(100.0) 289	(100.0) 456

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料金	法適用 事業	法非適用事業								合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	計	
500円未満	(1.2) 2	(12.2) 10	(1.5) 1	(2.1) 2	(-) -	(6.3) 1	(-) -	(-) -	(4.8) 14	(3.5) 16
500円以上 1000円未満	(10.8) 18	(15.9) 13	(7.4) 5	(17.9) 17	(9.5) 2	(37.5) 6	(50.0) 2	(-) -	(15.6) 45	(13.8) 63
1000円以上 1500円未満	(26.9) 45	(12.2) 10	(25.0) 17	(15.8) 15	(28.6) 6	(18.8) 3	(50.0) 2	(66.7) 2	(19.0) 55	(21.9) 100
1500円以上 2000円未満	(31.7) 53	(29.3) 24	(36.8) 25	(24.2) 23	(28.6) 6	(31.3) 5	(-) -	(-) -	(28.7) 83	(29.8) 136
2000円以上 2500円未満	(18.0) 30	(19.5) 16	(16.2) 11	(23.2) 22	(28.6) 6	(6.3) 1	(-) -	(33.3) 1	(19.7) 57	(19.1) 87
2500円以上 3000円未満	(9.0) 15	(7.3) 6	(10.3) 7	(11.6) 11	(4.8) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(8.7) 25	(8.8) 40
3000円以上	(2.4) 4	(3.7) 3	(2.9) 2	(5.3) 5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(3.5) 10	(3.1) 14
合計	(100.0) 167	(100.0) 82	(100.0) 68	(100.0) 95	(100.0) 21	(100.0) 16	(100.0) 4	(100.0) 3	(100.0) 289	(100.0) 456

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

現在給水人口 段階区分			～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
項目										
事業数	事業		115	88	162	49	26	9	7	456
平均給水人口	人		458	1,500	2,897	4,367	5,956	8,113	15,536	2,642
10m ³ 当たり料金	円		1,535	1,751	1,803	1,665	1,319	1,214	1,590	1,668
給水原価	円・銭/m ³	A	534.49	387.32	302.56	263.15	254.39	262.85	240.47	303.16
うち資本費	円・銭/m ³		211.98	186.02	145.77	116.81	124.54	117.63	125.21	142.60
供給単価	円・銭/m ³	B	161.37	162.38	173.56	162.42	130.30	131.54	157.25	160.54
料金改定実施事業数	事業		9	5	7	5	1	0	1	28
料金回収率	%	B/A	30.2	41.9	57.4	61.7	51.2	50.0	65.4	53.0

2 法適用事業

現在給水人口 段階区分			～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
項目										
事業数	事業		33	20	67	28	10	5	4	167
平均給水人口	人		496	1,516	3,012	4,399	5,878	7,966	17,918	3,245
10m ³ 当たり料金	円		1,592	1,791	1,866	1,617	1,547	1,359	1,503	1,718
給水原価	円・銭/m ³	A	578.33	360.07	282.86	225.77	338.07	292.43	246.59	285.48
うち資本費	円・銭/m ³		234.18	137.26	125.00	89.67	149.25	133.18	129.11	124.81
供給単価	円・銭/m ³	B	168.60	176.24	177.12	151.72	157.99	144.98	155.48	164.84
料金改定実施事業数	事業		5	3	5	2	-	-	1	16
料金回収率	%	B/A	29.2	48.9	62.6	67.2	46.7	49.6	63.1	57.7

3 法非適用事業

現在給水人口 段階区分			～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
項目										
事業数	事業		82	68	95	21	16	4	3	289
平均給水人口	人		442	1,496	2,816	4,323	6,005	8,297	12,359	2,293
平均箇所数	箇所		2	2	2	4	9	16	9	3
10m ³ 当たり料金	円		1,512	1,739	1,759	1,729	1,177	1,033	1,705	1,639
給水原価	円・銭/m ³	A	515.90	393.90	320.11	315.53	213.09	228.96	228.84	317.67
うち資本費	円・銭/m ³		202.57	197.79	164.27	154.85	112.35	99.83	117.80	157.19
供給単価	円・銭/m ³	B	158.31	159.04	170.38	177.42	116.63	116.14	160.60	157.02
料金改定実施事業数	事業		4	2	2	3	1	0	0	12
料金回収率	%	B/A	30.7	40.4	53.2	56.2	54.7	50.7	70.2	49.4

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金(メータ使用料等も含む。税込み。)である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係を見るものであるが、全事業で53.0%、法適用事業57.7%、法非適用事業49.4%となっている。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（179円94銭）と比較して、123円23銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（176円12銭）と比較して、15円58銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率97.9%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は44.9ポイント低くなっている。（表－12）

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

5. 職員数及び職員給与費

令和5年度における簡易水道事業に従事する職員数は885人（法適用事業414人、法非適用事業471人）で、前年度867人（法適用事業308人、法非適用事業559人）に比べて18人、2.1%増加（法適用事業106人増加、法非適用事業88人減少）している。

なお、水道事業の職員数は42,611人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.1%（法適用事業1.0%、法非適用事業1.1%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は421,774円で、前年度（422,828円）に比べて1,054円、0.2%減少している。（表－13、表－14）

表－13 職員数の状況

（単位：人）

年度 項目			R1	R2	R3	R4	R5
職員数	全体	損益勘定所属職員数	855	781	781	804	823
		資本勘定所属職員数	80	66	56	63	62
		合計	935	847	837	867	885
	法適用	損益勘定所属職員数	111	233	239	283	381
		資本勘定所属職員数	16	28	26	25	33
		合計	127	261	265	308	414
	法非適用	損益勘定所属職員数	744	548	542	521	442
		資本勘定所属職員数	64	38	30	38	29
		合計	808	586	572	559	471

（注）R2以降は会計年度任用職員を含む。

表-14 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用事業)

年度			項目	R1	R2	R3	R4	R5
職員給与費	年度末職員数人			124	259	264	308	408
	ア	基本給	円	318,238	281,660	283,086	282,149	274,749
	イ	手当	円	156,794	134,337	136,533	133,624	135,982
	内訳	ウ	時間外勤務手当	円	23,733	18,927	18,665	17,813
		エ	特殊勤務手当	円	325	262	244	301
		オ	期末勤勉手当	円	110,041	94,984	95,154	93,148
		カ	その他	円	22,695	20,164	22,470	22,368
	キ	計	円	475,032	424,097	426,917	422,828	421,774
	ク	平均年齢	歳	42	45	45	42	41
	ケ	平均勤続年齢	年	18	17	17	16	15

(注) R2以降は会計年度任用職員を含む。

6. 建設投資の状況

令和5年度における簡易水道事業の建設投資額は342億8百万円で、前年度(327億43百万円)に比べて14億65百万円、4.5%増加している。

建設投資の財源としては、地方債が214億3百万円(構成比62.6%)と最も多く、次いで国庫補助金が47億5百万円(構成比13.8%)、他会計繰入金が28億19百万円(構成比8.2%)となっている。

法適用事業の建設投資額は168億6百万円で、前年度(108億98百万円)に比べて59億8百万円、54.2%増加している。

法非適用事業の建設投資額は174億2百万円で、前年度(218億45百万円)に比べて44億43百万円、20.3%減少している。

なお、水道事業の建設投資額は1兆3,405億36百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.6%(法適用事業1.3%、法非適用事業1.3%)となっている。(図-6、図-7、表-15)

表-15 建設投資額及びその内訳

(単位:百万円、%)

項目		年度	R1	R2		R3		R4		R5	
		区分	金額	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
全事業	地方債		23,804	18,290	△ 23.2	18,861	3.1	19,475	3.3	21,403	9.9
	国庫補助金		6,236	4,728	△ 24.2	4,461	△ 5.6	4,837	8.4	4,705	△ 2.7
	都道府県補助金		1,427	1,166	△ 18.3	1,130	△ 3.1	934	△ 17.4	782	△ 16.3
	工事負担金		794	855	7.7	500	△ 41.5	621	24.4	563	△ 9.5
	他会計繰入金		4,100	3,284	△ 19.9	2,991	△ 8.9	2,820	△ 5.7	2,819	△ 0.0
	その他		4,736	3,871	△ 18.3	4,094	5.8	4,057	△ 0.9	3,938	△ 2.9
	合計		41,098	32,193	△ 21.7	32,036	△ 0.5	32,743	2.2	34,208	4.5
内訳	法適用事業	地方債	3,774	5,631	49.2	5,561	△ 1.3	7,289	31.1	10,958	50.3
		国庫補助金	444	481	8.3	741	54.1	1,280	72.7	1,712	33.8
		都道府県補助金	26	68	161.5	220	223.5	125	△ 43.2	453	262.4
		工事負担金	135	345	155.6	216	△ 37.4	362	67.6	327	△ 9.7
		他会計繰入金	107	269	151.4	240	△ 10.8	296	23.3	1,216	310.8
		その他	1,252	1,160	△ 7.4	1,324	14.1	1,546	16.8	2,140	38.4
		合計	5,737	7,954	38.6	8,301	4.4	10,898	31.3	16,806	54.2
	法非適用事業	地方債	20,031	12,659	△ 36.8	13,300	5.1	12,186	△ 8.4	10,444	△ 14.3
		国庫補助金	5,792	4,247	△ 26.7	3,720	△ 12.4	3,556	△ 4.4	2,993	△ 15.8
		都道府県補助金	1,401	1,098	△ 21.7	910	△ 17.1	808	△ 11.1	329	△ 59.3
		工事負担金	659	510	△ 22.7	284	△ 44.2	260	△ 8.6	235	△ 9.5
		他会計繰入金	3,994	3,015	△ 24.5	2,750	△ 8.8	2,524	△ 8.2	1,603	△ 36.5
		その他	3,484	2,711	△ 22.2	2,771	2.2	2,511	△ 9.4	1,798	△ 28.4
		合計	35,360	24,239	△ 31.5	23,735	△ 2.1	21,845	△ 8.0	17,402	△ 20.3

図-6 令和5年度建設投資額の財源内訳(法適用事業)

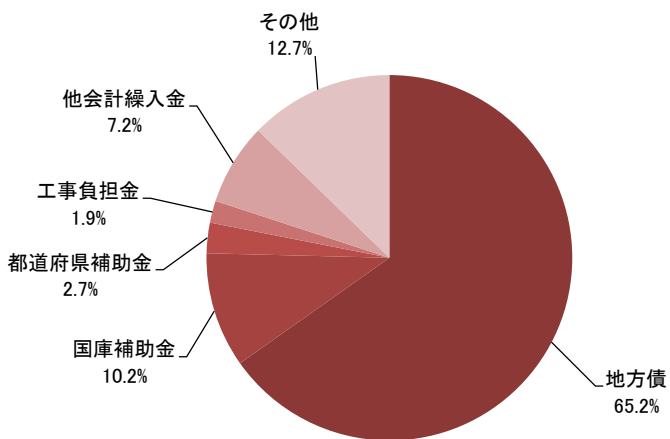
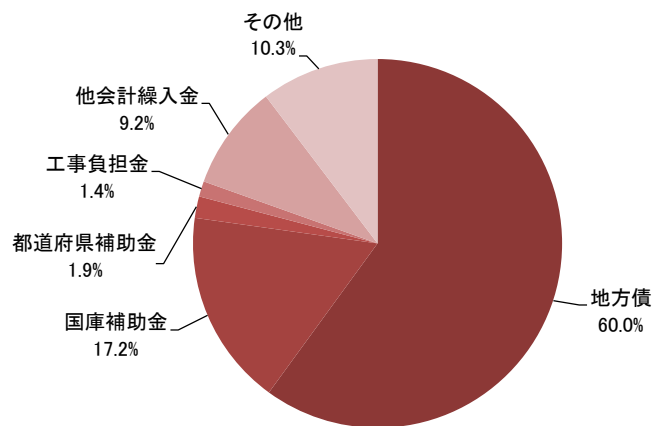


図-7 令和5年度建設投資額の財源内訳(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

令和5年度における他会計からの繰入金は318億74百万円で、前年度（297億52百万円）に比べて21億23百万円、7.1%増加している。

収益的収入への繰入金は136億81百万円で、前年度（119億58百万円）に比べて17億23百万円、14.4%増加している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は27.4%で、法適用事業では28.8%、法非適用事業では25.5%となっている。

資本的収入への繰入金は181億93百万円で、前年度（177億94百万円）に比べて3億99百万円、2.2%増加している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は36.9%で、法適用事業では31.3%、法非適用事業では40.9%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,927億9百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は16.5%（法適用事業7.6%、法非適用事業8.9%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.3%、資本的収入に占める割合13.6%）より高いものとなっている。（表－16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位:百万円、%)

年度 項目			R1		R2		R3		R4		R5			
			金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率			
他会計繰入金	収益的収入への繰入金		A	12,276	10,615	△ 13.5	10,888	2.6	11,958	9.8	13,681	14.4		
	他 会 計 繰 入 金	他 会 計 繰 入 金			12,276	10,615	△ 13.5	10,888	2.6	11,958	9.8	13,681	14.4	
		法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			2,307	4,901	112.5	5,616	14.6	6,285	11.9	8,351	32.9
			法 非 適 用 事 業			9,969	5,714	△ 42.7	5,271	△ 7.8	5,672	7.6	5,330	△ 6.0
	資本的収入への繰入金		B	22,310	16,568	△ 25.7	17,483	5.5	17,794	1.8	18,193	2.2		
	出 資 金	出 資 金			731	1,365	86.7	1,489	9.0	1,685	13.2	2,465	46.3	
		法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			731	1,365	86.7	1,489	9.0	1,685	13.2	2,465	46.3
			借 入 金			25	125	400.0	50	△ 60.0	18	△ 64.0	79	338.9
	法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			25	125	400	50	△ 60.0	18	△ 63.6	79	330.4	
		法 非 適 用 事 業	法 非 適 用 事 業			0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
			補 助 金			21,520	15,041	△ 30.1	15,913	5.8	15,982	0.4	15,533	△ 2.8
	法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			983	1,862	89.4	1,983	6.5	2,216	11.7	3,657	65.1	
		法 非 適 用 事 業	法 非 適 用 事 業			20,537	13,180	△ 35.8	13,930	5.7	13,766	△ 1.2	11,876	△ 13.7
			負 担 金			34	37	8.8	31	△ 16.2	109	251.6	116	6.4
	法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			34	37	8.8	31	△ 16.2	109	251.6	116	6.4	
		計		A+B	34,586	27,183	△ 21.4	28,371	4.4	29,752	4.9	31,874	7.1	
収 益 的 収 入			C	50,942	45,057	△ 11.6	44,418	△ 1.4	46,015	3.6	49,891	8.4		
法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			9,478	17,278	82.3	18,548	7.3	20,655	11.4	28,996	40.4		
	法 非 適 用 事 業			41,464	27,779	△ 33.0	25,870	△ 6.9	25,361	△ 2.0	20,895	△ 17.6		
資 本 的 収 入			D	57,376	43,560	△ 24.1	45,141	3.6	47,114	4.4	49,258	4.6		
法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			5,952	10,015	68.3	10,528	5.1	13,354	26.8	20,198	51.3		
	法 非 適 用 事 業			51,424	33,545	△ 34.8	34,613	3.2	33,760	△ 2.5	29,060	△ 13.9		
繰入金比率	収 益 的 収 入		A/C	24.1	23.6	-	24.5	-	26.0	-	27.4	-		
	法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			24.3	28.4	-	30.3	-	30.4	-	28.8	-	
		法 非 適 用 事 業			24.0	20.6	-	20.4	-	22.4	-	25.5	-	
	資 本 的 収 入		B/D	38.9	38.0	-	38.7	-	37.8	-	36.9	-		
	法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			29.8	33.8	-	33.8	-	30.2	-	31.3	-	
		法 非 適 用 事 業			39.9	39.3	-	40.2	-	40.8	-	40.9	-	
	計		(A+B) (C+D)	31.9	30.7	-	31.7	-	31.9	-	32.1	-		
	法 適 用 事 業	法 適 用 事 業			26.4	30.4	-	31.5	-	30.3	-	29.8	-	
法 非 適 用 事 業			32.8	30.8	-	31.7	-	32.9	-	34.4	-			

8. 附表

(1) 施設及び業務概況(全事業)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口 (人) (A)	12,544,949	8,940,013	8,744,660	8,353,083	8,104,956
計画給水人口 (人) (B)	2,398,166	1,841,351	1,794,223	1,772,296	1,747,196
現在給水人口 (人) (C)	1,698,221	1,318,236	1,281,332	1,241,446	1,204,543
普及率 (C)/(B) × 100%	70.8	71.6	71.4	70.0	68.9
導送配水管延長 (km)	51,860	41,328	40,625	42,424	42,389
配水能力 (千m ³ /日)	1,411	1,135	1,133	1,124	1,116
年間総配水量 (千m ³)	281,019	226,705	226,871	225,155	222,304
1日平均配水量 (千m ³)	770	621	622	617	607
年間総有収水量 (千m ³)	207,170	164,826	163,327	160,399	156,899
1人1日平均有収水量 (ℓ)	334	343	349	354	356
有収率 (%)	73.7	72.7	72.0	71.2	70.6
施設利用率 (%)	54.6	54.7	54.9	54.9	54.4
給水原価 (円・銭/m ³)	296.07	287.00	293.56	306.05	303.16
供給単価 (円・銭/m ³)	163.35	162.32	164.90	161.98	160.54
職員数 (人)	935	847	837	867	885
損益勘定所属職員 (人)	855	781	781	804	823
資本勘定所属職員 (人)	80	66	56	63	62

(2)法適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目				年度	R1	R2	R3	R4	R5	
1	管 理 者		設 置 事 業 数		7	11	9	12	31	
			非 設 置 事 業 数		46	85	93	105	138	
2 施設	(1)	行 政 区 域 内 人 口		(人)(A)	2,074,688	5,714,083	5,939,528	6,419,968	6,633,325	
	(2)	計 画 給 水 人 口		(人)(B)	290,914	518,305	547,800	598,914	792,146	
	(3)	現 在 給 水 人 口		(人)(C)	208,045	353,594	374,273	407,524	541,947	
	(4)	普 及 率		(C)/(A)(%)	10.0	6.2	6.3	6.3	8.2	
				(C)/(B)(%)	71.5	68.2	68.3	68.0	68.4	
	(5)	水源の取水能力に 対する割合	ア	ダム以外の表流水	(%)	24.5	33.3	33.8	36.1	51.7
			イ	ダ ム	(%)	4.9	4.2	4.4	4.0	1.5
			ウ	伏 流 水	(%)	10.2	12.9	12.3	11.4	25.7
			エ	地 下 水	(%)	43.4	37.7	37.4	37.9	16.5
			オ	受 水	(%)	10.0	6.1	5.7	5.2	1.9
			カ	そ の 他	(%)	7.0	5.8	6.4	5.4	2.7
	(6)	取 水 能 力		(㎡/日)	203,435	399,000	419,759	460,085	1,324,078	
	(7)	水 利 権		(㎡/日)	57,264	85,122	88,048	103,462	156,958	
	(8)	導 送 配 水 管 延 長		(千m)(D)	5,763.55	10,736.51	11,014.56	12,968.28	18,944.27	
3 業務	(1)	配 水 能 力		(㎡/日)(E)	185,248	313,108	337,082	373,788	502,733	
	(2)	年 間 総 配 水 量		(千㎡)(F)	34,663.34	57,765.76	62,936.86	71,434.30	98,860.11	
	(3)	1 日 最 大 配 水 量		(㎡)(G)	129,498	211,309	226,710	269,471	358,884	
	(4)	1 日 平 均 配 水 量		(㎡)(H)	94,968	158,262	172,430	195,710	270,110	
	(5)	1 人 1 日 最 大 配 水 量		(G)/(C)(I)	622	598	606	661	662	
	(6)	1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		(I)/(C)/365(I)	350	336	343	355	356	
	(7)	年 間 総 有 収 水 量		(千㎡)(J)	26,564.60	43,386.18	46,914.12	52,776.65	70,706.04	
	(8)	有 収 率		(J)/(F)(%)	76.6	75.1	74.5	73.9	71.5	
4 料 金 体 系	ア	用 途 別			37	55	57	66	92	
	イ	口 径 別			21	46	49	56	81	
	ウ	そ の 他			6	15	16	18	25	
5 職 員	職 員 数		(人)	127	261	265	308	414		
	(1)	損 益 勘 定 所 属 職 員 数		(人)	111	233	239	283	381	
		ウ	ア	原 浄 配 水 関 係 職 員	(人)	79	160	176	201	268
			イ	検 針 ・ 集 金 職 員	(人)	2	4	9	12	20
	(2)	資 本 勘 定 所 属 職 員 数		(人)	16	28	26	25	33	
6 業務分析	(1)	負 荷 率		(H)/(G)(%)	73.3	74.9	76.1	72.6	75.3	
	(2)	施 設 利 用 率		(H)/(E)(%)	51.3	50.5	51.2	52.4	53.7	
	(3)	最 大 稼 働 率		(G)/(E)(%)	69.9	67.5	67.3	72.1	71.4	
	(4)	導 送 配 水 管 使 用 効 率		(F)/(D)(㎡/m)	6.0	5.4	5.7	5.5	5.2	
	(5)	固 定 資 産 使 用 効 率		(㎡/万円)	3.38	3.11	3.28	3.40	3.22	
	(6)	供 給 単 価		(円・銭/㎡)	181.84	165.95	166.05	161.15	164.84	
	(7)	給 水 原 価		(円・銭/㎡)	264.82	281.77	272.95	274.97	285.48	
	(8)	職員1人当たり	ア	給 水 人 口	(人)	1,874	1,518	1,566	1,440	1,434
			イ	有 収 水 量	(㎡)	239,321	186,207	196,293	186,490	187,053
			ウ	営 業 収 益	(千円)	44,270	31,408	33,195	30,780	31,462
	(9)	有収水量1万㎡ 当たり職員数	損 益 勘 定 所 属 職 員	(人)	15	20	19	20	20	
			ア	原 浄 配 水 関 係	(人)	11	13	14	14	14
			イ	検 針 ・ 集 金	(人)	0	0	1	1	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ.損益計算書(累年比較)

(単位:千円)

年度				R1	R2	R3	R4	R5					
項目													
1	総 収 益			(B)+(E) (A)	9,478,316	17,277,662	18,547,512	20,654,580	28,996,357				
	(1)	経 常 収 益			(C)+(D) (B)	9,455,050	17,165,524	18,433,059	20,553,938	28,561,315			
		ア	営 業 収 益			(C)	4,920,930	7,344,841	7,968,880	8,789,862	11,939,299		
			(ア)	給 水 収 益				4,830,604	7,200,063	7,789,961	8,504,929	11,654,857	
			(イ)	受 託 工 事 収 益				6,964	26,696	35,232	79,199	40,320	
			(ウ)	そ の 他 営 業 収 益				83,362	118,082	143,687	205,734	237,904	
				うち	他 会 計 負 担 金				19,092	26,902	27,950	39,167	38,732
		イ	営 業 外 収 益			(D)	4,534,120	9,820,683	10,464,179	11,764,076	16,622,016		
			(ア)	受 取 利 息 及 び 配 当 金				6,622	5,402	4,318	4,260	4,288	
			(イ)	受 託 工 事 収 益				1,476	187	-	264	5,614	
			(ウ)	国 庫 (県) 補 助 金				26,433	252,289	122,859	332,232	233,504	
			(エ)	他 会 計 補 助 金				2,278,503	4,861,328	5,560,229	6,241,957	8,281,051	
			(オ)	長 期 前 受 金 戻 入				2,162,429	4,515,853	4,634,166	4,976,722	7,424,809	
			(カ)	資 本 費 繰 入 収 益				-	41,957	44,793	104,135	469,639	
			(キ)	雑 収 益				58,657	143,667	97,814	104,506	203,111	
	(2)	特 別 利 益			(E)	23,266	112,138	114,453	100,642	435,042			
		うち	他 会 計 繰 入 金				8,955	12,783	28,047	4,247	31,634		
			固 定 資 産 売 却 益				-	-	158	1,842	-		
2	総 費 用			(G)+(J) (F)	9,280,006	17,030,152	17,639,297	19,706,597	27,945,169				
	(1)	経 常 費 用			(H)+(I) (G)	9,205,073	16,774,047	17,479,206	19,583,317	27,717,234			
		ア	営 業 費 用			(H)	8,427,317	15,493,981	16,240,871	18,310,110	26,074,179		
			(ア)	原水及び浄水費(受水費を含む)				1,820,522	2,841,233	3,202,319	3,963,158	4,696,296	
			(イ)	配 水 費 及 び 給 水 費				734,570	1,441,601	1,662,220	1,871,411	2,611,864	
			(ウ)	受 託 工 事 費				4,998	30,431	37,001	75,723	51,760	
			(エ)	業 務 費				38,502	110,641	97,286	100,190	147,596	
			(オ)	総 係 費				1,049,360	1,806,012	1,897,356	2,181,935	3,346,761	
			(カ)	減 価 償 却 費				4,704,882	9,056,126	9,164,371	9,855,004	14,569,696	
			(キ)	資 産 減 耗 費				52,876	186,026	154,717	209,494	594,333	
			(ク)	そ の 他 営 業 費 用				21,607	21,911	25,601	53,195	55,873	
		イ	営 業 外 費 用			(I)	777,756	1,280,066	1,238,335	1,273,207	1,643,055		
			(ア)	支 払 利 息				709,397	1,147,823	1,096,079	1,079,416	1,305,467	
				うち	企 業 債 利 息				709,246	1,146,878	1,094,059	1,076,980	1,304,522
			(イ)	企 業 債 取 扱 諸 費				-	8,369	-	-	-	
			(ウ)	繰 延 勘 定 償 却				1,096	1,132	1,524	1,906	2,574	
			(エ)	そ の 他 営 業 外 費 用				67,263	122,742	140,732	191,885	335,014	
	(2)	特 別 損 失			(J)	74,933	256,105	160,091	123,280	227,935			
		うち	職 員 給 与 費				12,674	57,708	8,009	13,238	27,743		
3	経 常 利 益				477,622	1,031,550	1,285,750	1,356,393	1,803,625				
4	経 常 損 失				227,645	640,073	331,897	385,772	959,544				
5	当 年 度 純 利 益				449,326	931,408	1,220,155	1,329,362	1,975,282				
6	当 年 度 純 損 失				251,016	683,898	311,940	381,379	924,094				

ウ.資本収支

(単位:千円)

年度			R1	R2	R3	R4	R5
項目							
1 資本的収入	(1)	企業債	3,945,200	5,659,800	5,565,950	7,332,200	11,394,310
	うち	建設改良のためのもの	3,945,200	5,658,600	5,545,500	7,308,216	11,259,510
	(2)	他会計出資金	731,341	1,365,395	1,488,898	1,685,379	2,465,295
	(3)	他会計負担金	33,675	36,515	30,592	108,703	115,609
	(4)	他会計借入金	24,500	124,700	50,300	18,300	78,768
	(5)	他会計補助金	983,015	1,861,704	1,983,481	2,215,808	3,657,450
	(6)	固定資産売却代金	-	-	46	11	-
	(7)	国庫(県)補助金	470,007	560,589	995,491	1,484,135	2,241,595
	(8)	工事負担金	163,943	362,617	289,045	502,554	345,040
	(9)	その他	39,238	117,443	155,217	207,046	267,271
	(10)	計	(A)	6,390,919	10,088,763	10,559,020	13,554,136
	(11)	うち翌年度への繰越財源	(B)	63,880	25,504	10,330	165,954
	(12)	前年度同意等債で今年度収入分	(C)	374,800	48,200	20,700	34,500
2 資本的支出	(13)	純計	(A)-(B)+(C) (D)	5,952,239	10,015,059	10,527,990	13,353,682
	(1)	建設改良費	5,737,423	7,953,889	8,301,218	10,898,233	16,805,913
	うち	職員給与費	108,911	171,170	155,642	148,763	217,364
	(2)	企業債償還金	3,397,768	5,977,071	6,601,637	7,461,976	10,245,481
	うち	建設改良のためのもの	3,385,963	5,923,769	6,523,586	7,389,667	10,057,971
	(3)	他会計からの長期借入金返還金	1,367	28,136	38,051	38,103	40,189
	(4)	他会計への支出金	50,200	-	-	-	119,288
3	(5)	その他	2,948	22,002	50,751	78,366	401,497
	(6)	計	(E)	9,189,706	13,981,098	14,991,657	18,476,678
	差引	差額	(F)	8,000	70,614	166	126,300
4 補填財源		収支不足額	((D)-(E)-(F)) (G)	3,245,467	4,036,653	4,463,833	5,249,296
	(1)	過年度分損益勘定留保資金	1,116,749	1,121,238	1,735,119	2,078,427	2,032,545
	(2)	当年度分損益勘定留保資金	896,022	1,746,279	1,657,637	1,698,950	2,440,101
	(3)	繰越利益剰余金処分数額	21,879	45,872	22,387	38,961	87,764
	(4)	当年度利益剰余金処分数額	4,719	29,360	26,398	34,264	73,037
	(5)	積立金の取りくずし額	156,756	181,462	290,335	395,612	612,639
	(6)	繰越工事資金	-	63,800	14,210	-	154,619
	(7)	その他	297,139	742,683	562,577	801,470	1,485,189
5	(8)	計	(H)	2,493,264	3,930,694	4,308,663	5,047,684
	補填財源不足額	(G)-(H) (I)	752,203	105,959	155,170	201,612	533,177
6	補填財源不足率	(I)/(E)X100(%)	8.2	0.8	1.0	1.1	1.9

エ.貸借対照表及び財務分析(累年比較)

(単位:千円、%)

項目		年度	R1	R2	R3	R4	R5
1	固定資産	(A)	103,994,651	188,739,883	194,939,487	213,771,247	313,274,677
	(1)有形固定資産		102,423,863	185,531,131	191,678,250	210,408,454	307,765,635
	ア土地		1,270,432	1,860,627	2,385,407	2,666,872	3,653,185
	イ償却資産		163,642,659	268,576,178	287,304,641	331,923,723	475,924,323
	ウうちリース資産		24,779	27,865	28,395	32,169	67,512
	エ減価償却累計額	(Δ)	66,745,496	89,303,995	103,389,381	130,434,151	182,854,967
	オうちリース資産減価償却累計額	(Δ)	9,539	13,045	16,551	18,259	21,636
	カ建設仮勘定		3,956,265	4,138,756	5,314,533	6,148,362	10,302,382
	(2)無形固定資産		316,742	1,672,320	1,761,597	1,801,139	1,928,555
	(3)投資その他の資産		1,254,046	1,536,432	1,499,640	1,561,654	3,580,487
2	流動資産	(B)	13,022,131	16,083,043	18,705,021	21,902,169	28,376,256
うち	(1)現金及び預金		11,340,018	13,648,121	16,022,711	18,130,214	24,243,656
	(2)未収金及び未収収益		1,504,923	2,203,352	2,414,130	3,106,260	3,686,156
	(3)貸倒引当金	(Δ)	42,680	62,801	46,067	63,422	89,864
	(4)貯蔵品		44,986	71,239	70,952	89,639	118,465
	(5)短期有価証券		113,856	130,557	126,722	137,228	34,759
3	繰延資産	(C)	-	-	-	-	-
4	資産合計	(A+B+C)	117,016,782	204,822,926	213,644,508	235,673,416	341,650,933
5	固定負債	(D)	44,495,393	79,928,339	81,511,895	86,001,943	112,440,721
	(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債		44,299,214	78,931,176	80,556,075	85,046,325	111,253,071
	(2)その他の企業債		24,349	210,134	228,391	250,660	504,228
	(3)再建債		-	-	-	-	-
	(4)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		57,070	375,773	389,602	364,898	367,561
	(5)その他の長期借入金		-	230,405	214,973	199,489	123,489
	(6)引当		83,385	102,840	100,026	114,560	132,403
	(7)リース債務		9,544	6,664	2,460	6,515	23,539
	(8)その他の他		21,831	71,347	20,368	19,496	36,430
	6流動負債	(E)	5,322,277	8,613,068	10,077,013	11,217,990	15,861,821
	(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債		3,490,821	6,326,629	6,849,717	7,447,797	9,891,722
	(2)その他の企業債		4,924	32,947	32,903	37,677	52,112
	(3)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		1,367	22,672	22,672	24,703	24,705
	(4)その他の長期借入金		-	15,379	15,431	15,484	16,165
	(5)引当		66,163	114,154	128,491	146,794	195,051
	(6)リース債務		3,529	4,798	3,672	5,123	8,644
	(7)一時借入金		45,000	43,000	55,000	127,065	6,000
	(8)未払金及び未払費用		1,652,347	1,880,635	2,809,044	3,225,523	5,301,343
	(9)前受金及び前受収益		269	7,290	5,565	8,079	56,211
	(10)その他の他		57,857	165,564	154,518	179,745	309,868
7	繰延収益	(F)	32,689,605	66,849,908	69,083,682	76,526,516	128,557,406
	(1)長期前受金		58,174,706	102,766,645	111,166,966	132,165,989	215,485,436
	(2)長期前受金収益化累計額	(Δ)	25,485,101	35,916,737	42,083,284	55,639,473	86,928,030
8	負債合計	(D+E+F)	82,507,275	155,391,315	160,672,590	173,746,449	256,231,359
9	資本	(H)	24,780,099	38,844,972	41,718,602	48,714,826	70,086,188
	(1)固有資本金(引継資本金)		15,935,033	28,724,300	29,824,548	33,883,936	52,270,191
	(2)再評価組入資本金		-	-	-	-	51,499
	(3)繰入資本金		5,925,312	7,181,816	8,739,272	10,848,207	13,964,960
	(4)組入資本金(造成資本金)		2,919,754	2,938,856	3,154,782	3,982,683	4,554,290
10	剰余金	(I)	9,729,408	10,586,639	11,253,316	13,212,141	14,574,466
	(1)資本剰余金		3,971,903	4,236,799	4,286,382	4,968,882	5,648,397
	ア国庫(県)補助金		2,097,884	2,217,708	2,222,118	2,436,620	2,825,725
	イ工事負担金		743,676	742,476	742,774	917,538	944,721
	ウ再評価積立金		308	463	463	21,228	21,228
	エその他の他		1,130,035	1,276,152	1,321,027	1,593,496	1,982,992
	(2)利益剰余金		5,757,505	6,349,840	6,966,934	8,243,259	8,926,069
	ア減価積立金		1,709,336	1,820,588	2,069,372	2,211,174	2,279,483
	イ利益積立金		239,554	276,777	296,702	339,761	330,181
	ウ建設改良積立金		1,772,543	1,871,802	1,901,365	2,031,469	2,143,517
	エその他積立金		414,374	407,088	404,084	394,084	1,048,580
	当年度未処分利益剰余金		3,020,572	4,243,724	4,592,987	5,938,116	6,718,832
	当年度未処理欠損金		1,398,874	2,270,139	2,297,576	2,671,345	3,594,418
	うち当年度純利益		449,326	931,408	1,220,155	1,329,362	1,975,176
	うち当年度純損失	(Δ)	251,016	683,898	311,940	381,379	924,094
	11その他の有価証券評価差額金	(J)	-	-	-	-	4,168
12	資本合計	(H+I+J)	34,509,507	49,431,611	52,971,918	61,926,967	84,790,985
13	負債・資本合計	(G+K)	117,016,782	204,822,926	213,644,508	235,673,416	341,650,933
14	資本不足額		316,215	504,688	360,429	327,925	326,282
15	資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-
16	累積欠損金		1,398,874	2,270,139	2,297,576	2,671,345	3,594,418
17	不良債務		-	1,220	5,699	1,892	7,736
18	実質資金不足額		-	1,220	1,158	1,892	7,736
19	1実質資金不足団体数比率		-	1.271	1.135	1.617	4.632
	2経常損失比率		4.6	8.7	4.2	4.4	8.1
	3実質資金不足比率		-	0.0	0.0	0.0	0.1
	4自己資本構成比率		57.4	56.8	57.1	58.7	62.5
	5固定資産対長期資本比率		93.1	96.2	95.8	95.2	96.2
	6流動比率		244.7	186.7	185.6	195.2	179.3
	7累積欠損金比率		28.5	31.0	29.0	30.7	30.2
	8営業収支比率		58.3	47.3	49.0	47.8	45.8
	9企業債償還元金対減価償却額比率		133.2	130.5	144.0	151.5	140.8
	10企業債償還金		70.1	82.3	83.7	86.9	86.3
	11企業債利息		14.7	15.9	14.0	12.7	11.2
	12企業債元利息		84.8	98.2	97.8	99.5	97.5
	13職員給与費		16.3	20.2	19.5	20.6	19.5

(注)「19.財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

年度			項目	R1	R2	R3	R4	R5
1 事業数	(1)	県 営		-	-	-	-	-
	(2)	指 定 都 市 営		2	-	-	-	-
	(3)	市 営		105	30	25	19	16
	(4)	町 村 営		374	347	342	332	273
	(5)	一 部 事 務 組 合 営		1	1	1	-	-
	計			482	378	368	351	289
	(6)	黒 字 事 業 数		422	328	302	271	239
	(7)	赤 字 事 業 数		54	42	59	72	43
	(8)	建 設 中 の 事 業 数		1	1	-	1	-
	(9)	想 定 企 業 会 計		5	7	7	7	7
2 施設及び業務状況	(1)	行政区域内現在人口	(人) (A)	10,470,261	3,225,930	2,805,132	1,933,115	1,471,631
	(2)	計 画 給 水 人 口	(人) (B)	2,107,252	1,323,046	1,246,423	1,173,382	955,050
	(3)	現 在 給 水 人 口	(人) (C)	1,490,176	964,642	907,059	833,922	662,596
	(4)	普 及 率	(C)/(A) (%)	14.2	29.9	32.3	43.1	45.0
			(C)/(B) (%)	70.7	72.9	72.8	71.1	69.4
	(5)	導 送 配 水 管 延 長	(m)	46,095,958	30,591,679	29,610,697	29,455,353	23,444,562
	(6)	配 水 能 力	(千m ³ /日)	1,226	822	796	750	613
	(7)	年 間 総 配 水 量	(千m ³) (D)	246,355	168,939	163,934	153,721	123,444
	(8)	1 日 最 大 配 水 量	(千m ³) (E)	896	605	587	549	436
	(9)	年 間 総 有 収 水 量	(千m ³) (F)	180,606	121,440	116,413	107,622	86,193
3 原価	(10)	有 収 率	(F)/(D) (%)	73.3	71.9	71.0	70.0	69.8
	(1)	給 水 原 価	(円/m ³)	300.67	288.87	301.87	321.29	317.67
4 職員数	(2)	供 給 単 価	(円/m ³)	160.63	161.02	164.44	162.38	157.02
	計			808	586	572	559	471
	内 訳	ア 損益勘定所属職員数	(人)	744	548	542	521	442
		イ 資本勘定所属職員数	(人)	64	38	30	38	29

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ.歳入歳出決算

(単位:百万円)

年度			R1	R2	R3	R4	R5
項目							
収益的収入	営業収益		29,562	20,060	19,459	17,754	13,740
	営業収益(受託工事収益を除く)	(A)	29,373	19,798	19,352	17,644	13,701
	料金収入		29,010	19,554	19,143	17,476	13,534
	その他		552	506	316	278	206
	営業外収益		11,902	7,719	6,412	7,607	7,155
	他会計繰入金		9,969	5,714	5,271	5,672	5,330
	その他		1,933	2,005	1,140	1,934	1,825
	収入計	(B)	41,464	27,779	25,870	25,361	20,895
収益的支出	営業費用		26,537	17,696	17,516	17,570	13,527
	職員給与費		4,940	3,238	3,200	3,061	2,600
	その他		21,597	14,458	14,316	14,509	10,927
	営業外費用		5,293	3,290	2,763	2,386	1,823
	うち支払利息		(2)	(1)	(1)	(1)	(0)
	支出計	(C)	31,830	20,986	20,279	19,956	15,350
収益的収支差引			(B)-(C) (D)	9,634	6,793	5,592	5,405
資本的収入	地方債		20,652	13,260	14,156	13,439	11,813
	他会計繰入金		20,537	13,180	13,930	13,766	11,876
	他会計借入金		0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金		7,350	5,584	4,827	4,521	3,422
	固定資産売却代金		0	0	10	0	0
	工事負担金		856	477	297	348	257
	その他		2,028	1,045	1,393	1,687	1,692
	収入計	(E)	51,424	33,545	34,613	33,760	29,060
資本的支出	建設改良費		(394)	(199)	(191)	(223)	(131)
	建設改良費		35,360	24,239	23,735	21,845	17,402
	地方債償還金		22,744	14,543	15,028	14,832	12,141
	他会計長期借入金返還金		60	47	46	44	42
	他会計への繰出金		109	57	89	104	115
	その他		255	112	213	294	161
支出計			(F)	58,528	38,997	39,111	29,861
資本的収支差引			(E)-(F) (G)	△ 7,104	△ 5,452	△ 4,498	△ 3,359
収支再差引			(D)+(G) (H)	2,530	1,341	1,093	2,046
積立金			(I)	1,223	901	798	605
繰越金			(J)	3,155	2,074	2,335	1,740
前年度繰上充用金			(K)	54	22	21	19
形式収支			(L)	4,950	2,856	2,974	4,104
翌年度に繰越すべき財源			(M)	633	497	422	771
実質収支	黒字	(L)-(M)+(N)	4,695	2,381	2,620	3,336	5,806
	赤字	(N)	378	21	68	4	125
赤字比率			(N)/(A) (%)	1.3	0.1	0.4	0.9

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

9. 主要指標の動向

・本指標は、令和5年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業169事業及び法非適用事業289事業の計458事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

（例）普及率

$$\left[\begin{array}{ll} \text{法適用事業} & \frac{(1)-(5)-(3)}{(1)-(5)-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} & \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

（1）業務の概況に関する指標

ア．普及率（％）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		68.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{ll} \text{法適用事業} & \frac{(1)-(5)-(3)}{(1)-(5)-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} & \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模による傾向は見られない。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	71.5	68.2	68.3	68.0	68.4
法非適用事業	70.7	72.9	72.8	71.1	69.4
計	70.8	71.6	71.4	70.0	68.9

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	40.8	60.1	71.8	75.7	65.5	66.0	69.1
法非適用事業	55.0	67.3	73.2	74.9	65.2	69.1	66.8
計	49.6	65.5	72.6	75.4	65.3	67.3	68.3

(2)収益性(収支の状況)に関する指標

ア. 総収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		115.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にあり、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	102.1	101.5	105.1	104.8	103.8
法非適用事業	130.3	132.4	127.6	127.1	136.1
計	123.9	118.5	117.1	116.0	115.3

給水人口	1,001 ~1,000	2,001 ~2,000	4,001 ~4,000	5,001 ~5,000	7,001 ~7,000	10,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	104.5	100.2	104.1	106.1	94.7	99.9	112.5
法非適用事業	113.6	127.7	145.1	133.5	153.2	109.5	148.2
計	109.1	117.7	117.9	113.5	114.5	102.3	118.4

イ. 経常収支比率(法適用事業)・収益的収支比率(法非適用事業) (%)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			103.0
法非適用事業			76.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償

還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

経常収支比率・収益的収支比率ともに概ね同水準で推移している。法非適用事業の総収支比率は 100%を上回っているが、収益的収支比率では、全ての給水人口規模で 100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	102.7	102.3	105.5	105.0	103.0
法非適用事業	76.0	78.2	73.3	72.9	76.0

給水人口 区分	1,001 ~1,000	2,001 ~2,000	4,001 ~4,000	5,001 ~5,000	7,001 ~7,000	10,001 ~10,000	~
法適用事業	104.5	101.7	104.2	100.6	95.6	100.5	112.8
法非適用事業	71.7	70.5	79.1	75.2	81.6	67.5	79.1

ウ. 営業収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		64.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が 100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	58.3	47.3	49.0	47.8	45.8
法非適用事業	111.6	113.7	111.2	101.3	101.6
計	98.7	82.5	81.2	73.9	64.9

給水人口 区分	1,001 ~1,000	2,001 ~2,000	4,001 ~4,000	5,001 ~5,000	7,001 ~7,000	10,001 ~10,000	~
法適用事業	24.8	36.5	50.0	47.3	38.5	42.3	54.8
法非適用事業	52.1	84.7	112.0	114.2	129.6	91.6	149.3
計	38.6	66.3	70.0	64.5	66.7	54.3	70.4

エ. 累積欠損金比率 (%)

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		30.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 14}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

【傾向等】

累積欠損金比率は、上昇傾向にあり、概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が低くなっている。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	28.5	31.0	29.0	30.7	30.2

給水人口 区分	1,001 ～1,000	2,001 ～2,000	4,001 ～4,000	5,001 ～5,000	7,001 ～7,000	10,001 ～10,000	
法適用事業	60.3	129.5	30.3	20	41	0.0	

オ. 不良債務比率 (%)

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 15}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

【傾向等】

不良債務を有する事業は少数であり、傾向は見られない。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	-	0.0	0.1	0.0	0.1

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	～1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000	～
法適用事業	0.4	-	0.1	0.1	-	-	-

(3)資産の状態に関する指標

ア. 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		140.8

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

【傾向等】

企業債償還元金対減価償却費比率は上昇傾向にある。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	133.2	130.5	144.0	151.5	140.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	154.1	172.3	137.5	136.3	131.9	146.0

(4)財務比率に関する指標

ア. 流動比率 (%)

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		179.3

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

【傾向等】

流動比率は減少傾向にある。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	244.7	186.7	185.6	195.2	179.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	123.6	99.8	242.5	166.2	148.7	109.5

イ. 自己資本構成比率（％）

$\left[\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$	当該団体	同規模団体	全国平均
			62.5

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

【傾向等】

自己資本構成比率は上昇傾向であり、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度						
区分		R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業		57.4	56.8	57.1	58.7	62.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分		～1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000
法適用事業		57.8	68.9	65.5	66.5	51.3	61.0

ウ. 固定資産対長期資本比率（％）

$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$	当該団体	同規模団体	全国平均
			96.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に 100％以下で、かつ低いことが望ましい。100％を上回っている場

合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

【傾向等】

固定資産対長期資本比率は概ね同水準であり、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	93.1	96.2	95.8	95.2	96.2

給水人口 区分	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	98.5	100.0	93.9	96.8	97	99.5

(5)施設の効率性

ア. 施設利用率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		54.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	51.1	50.5	51.2	52.4	53.7
法非適用事業	54.9	56.3	56.4	56.2	55.0
計	54.4	54.7	54.9	54.9	54.4

給水人口 区分	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	46.3	57.2	51.8	56.8	55.3	54.5
法非適用事業	46.1	54.9	53.9	63.8	53.3	61.9
計	46.2	55.3	52.9	59.5	53.9	57.8

イ. 最大稼働率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は概ね同水準で推移している。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。給水人口規模別に見ると、1,000人以下の事業は稼働率が低くなっている。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	69.9	67.5	67.3	72.1	71.4
法非適用事業	73.1	73.6	73.7	73.2	71.1
計	72.7	71.9	71.8	72.8	71.3

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	64.5	78.4	70.3	72.1	74.6	76.9	67.5
法非適用事業	59.0	71.7	70.6	81.1	68.6	76.3	75.1
計	60.7	73.0	70.5	75.5	70.6	76.6	70.0

ウ. 負荷率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	73.1	74.9	76.1	72.6	75.3
法非適用事業	75.1	76.5	76.5	76.7	77.3
計	74.9	76.1	76.4	75.4	76.4

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	71.7	72.9	73.6	78.8	74.1	70.9	81.3
法非適用事業	78.1	76.6	76.3	78.7	77.6	81.1	79.1
計	76.0	75.8	75.0	78.7	76.4	75.5	80.5

エ. 有収率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		70.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にあり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	76.6	75.1	74.5	73.9	71.5
法非適用事業	73.3	71.9	71.0	70.0	69.8
計	73.7	72.7	72.0	71.2	70.6

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	66.8	61.2	73.0	71.5	70.0	73.4	72.6
法非適用事業	73.4	64.6	70.2	74.0	69.8	69.2	71.3
計	71.3	64.0	71.5	72.5	69.9	71.4	72.1

オ. 固定資産使用効率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

【傾向等】

固定資産使用効率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	3.4	3.1	3.3	3.4	3.2

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	2.1	3.0	3.1	3.6	3.1	3.3	3.9

カ. 導送配水管使用効率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は、概ね下落傾向であり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	6.0	5.4	5.7	5.5	5.2
法非適用事業	5.3	5.5	5.5	5.2	5.3
計	5.4	5.5	5.6	5.3	5.2

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	3.2	2.9	5.6	5.4	5.5	5.2	6.4
法非適用事業	3.8	4.7	5.0	5.0	7.4	7.2	8.0
計	3.6	4.2	5.3	5.2	6.6	6.0	6.9

(6)生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や業務の委託化、デジタル技術の活用による業務効率化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているので、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性に関する指標は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

ア. 職員1人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	1,874.3	1,517.6	1,566.0	1,440.0	1,433.7
法非適用事業	2,002.9	1,760.3	1,673.5	1,600.6	1,499.1
計	1,986.2	1,687.9	1,640.6	1,544.1	1,469.0

当該団体	同規模団体	全国平均
		1,469.0

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	-	689.1	1,253.4	1,785.2	1,836.9	1,991.5	3,116.2
法非適用事業	697.6	1,093.5	1,415.3	1,780.2	3,202.4	2,212.5	3,089.8
計	649.9	963.6	1,340.8	1,783.1	2,497.6	2,086.2	3,107.1

イ. 職員1人当たり有収水量（㎡）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	239,320.7	186,206.8	196,293.4	186,489.9	187,053.0
法非適用事業	242,749.5	221,605.4	214,784.3	206,567.9	195,006.9
計	242,304.4	211,044.7	209,125.8	199,500.7	191,340.3

当該団体	同規模団体	全国平均
		191,340.3

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	-	76,168.0	186,682.5	222,483.5	214,105.9	229,479.5	356,970.4
法非適用事業	104,155.8	149,237.8	178,528.9	214,759.2	462,687.3	267,112.6	359,653.0
計	95,212.4	125,770.1	182,279.6	219,200.6	334,387.2	245,608.0	357,890.2

ウ. 職員1人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	44,270.0	31,408.3	33,195.2	30,779.7	31,462.3
法非適用事業	39,480.4	36,127.2	35,705.0	33,864.8	30,998.1
計	40,102.2	34,719.4	34,937.0	32,778.9	31,212.1

当該団体	同規模団体	全国平均
		31,212.1

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	-	13,534.1	33,901.4	34,202.1	34,143.0	33,664.0	56,860.3
法非適用事業	16,791.4	24,112.1	30,718.7	38,598.7	54,684.5	31,208.1	58,544.7
計	15,786.4	20,714.8	32,182.8	36,070.7	44,082.4	32,611.4	57,437.8

(7)料金に関する指標

ア. 給水原価 (円/㎥)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)}}{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		303.2

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 ㎥当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にあり、給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 ㎥当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各事業の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	264.8	281.8	272.9	275.0	285.5
法非適用事業	300.7	288.9	301.9	321.3	317.7
計	296.1	287.0	293.6	306.0	303.2

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	578.3	360.1	282.9	225.8	338.1	292.4	246.6
法非適用事業	515.9	393.9	320.1	315.5	213.1	229.0	228.8
計	534.5	387.3	302.6	263.1	254.4	262.8	240.5

イ. 供給単価 (円/㎥)

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		160.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 ㎥当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 ㎥当たりの収益が高くなっている。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	181.8	166.0	166.0	161.1	164.8
法非適用事業	160.6	161.0	164.4	162.4	157.0
計	163.3	162.3	164.9	162.0	160.5

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	168.6	176.2	177.1	151.7	158.0	145.0	155.5
法非適用事業	158.3	159.0	170.4	177.4	116.6	116.1	160.6
計	161.4	162.4	173.6	162.4	130.3	131.5	157.2

ウ. 料金回収率 (%)

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		53.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が 100% を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下落傾向であり、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各事業での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	68.7	58.9	60.8	58.6	57.7
法非適用事業	53.4	55.7	54.5	50.5	49.4
計	55.2	56.6	56.2	52.9	53.0

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	29.2	48.9	62.6	67.2	46.7	49.6	63.1
法非適用事業	30.7	40.4	53.2	56.2	54.7	50.7	70.2
計	30.2	41.9	57.4	61.7	51.2	50.0	65.4

(8) 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³ 当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね上昇傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあることが影響していると考えられる。なお、企業債利息対料金収入比率については下落傾向にあり、高金利の企業債の償還が進んでいることが影響していると考えられる。

ア. 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		87.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	70.1	82.3	83.7	86.9	86.3
法非適用事業	78.2	73.5	78.3	84.5	89.2
計	77.1	75.9	79.9	85.3	87.9

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	158.7	111.1	78.1	65.6	104.5	110.2	97.0
法非適用事業	115.9	111.0	85.7	77.7	85.4	75.9	66.4
計	129.2	111.0	82.0	71.1	93.0	96.1	86.2

イ. 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		10.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	14.7	15.9	14.0	12.7	11.2
法非適用事業	15.1	12.1	10.9	10.2	9.9
計	15.0	13.2	11.8	11.0	10.5

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	21.9	9.8	9.8	8.2	15.2	13.4	15.4
法非適用事業	10.8	11.2	10.0	7.8	10.9	10.0	7.0
計	14.2	10.9	9.9	8.0	12.7	12.0	12.4

(1) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		98.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	84.8	98.2	97.8	99.5	97.5
法非適用事業	93.3	85.7	89.1	94.7	99.1
計	92.1	89.1	91.6	96.3	98.3

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	180.6	120.9	87.9	73.7	119.7	123.6	112.4
法非適用事業	126.6	122.2	95.6	85.5	96.3	86.0	73.4
計	143.4	121.9	91.9	79.1	105.7	108.1	98.6

(2) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		19.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 19 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
法適用事業	16.3	20.2	19.5	20.6	19.5
法非適用事業	17.0	16.6	16.7	17.5	19.2
計	16.9	17.5	17.5	18.5	19.3

給水人口 区分	～1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～
法適用事業	42.1	30.3	19.5	17.4	20.8	19.7	10.5
法非適用事業	36.2	25.0	19.0	15.4	11.5	19.9	9.8
計	38.0	26.1	19.2	16.5	15.2	19.8	10.2